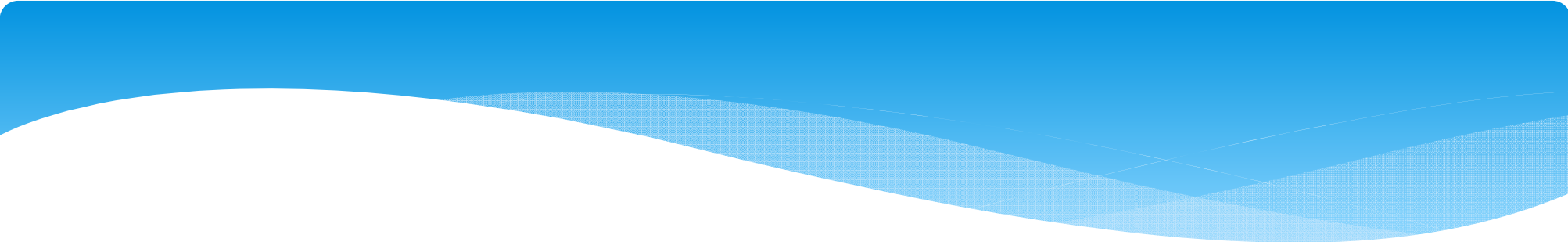


鹿島における 電子マニフェストの運用について

2014年3月4日

JWNET 電子マニフェスト研修会

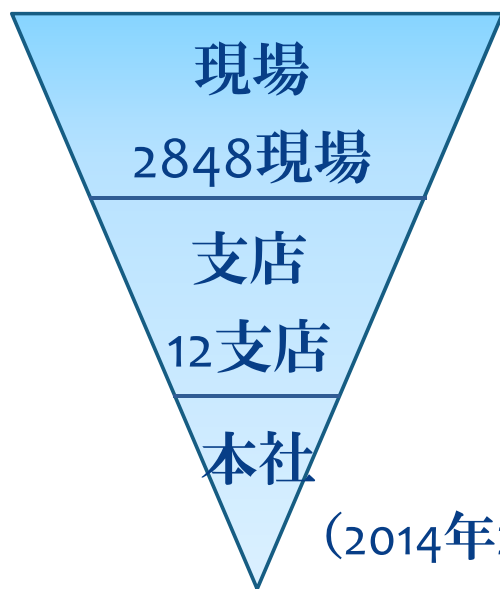
鹿島建設 安全環境部

- 
1. 会社概要
 2. 電子化への流れ
 3. 運用方法
 4. 日常業務
 5. 電子化によるメリット(現場からの声)
 6. 今後の課題

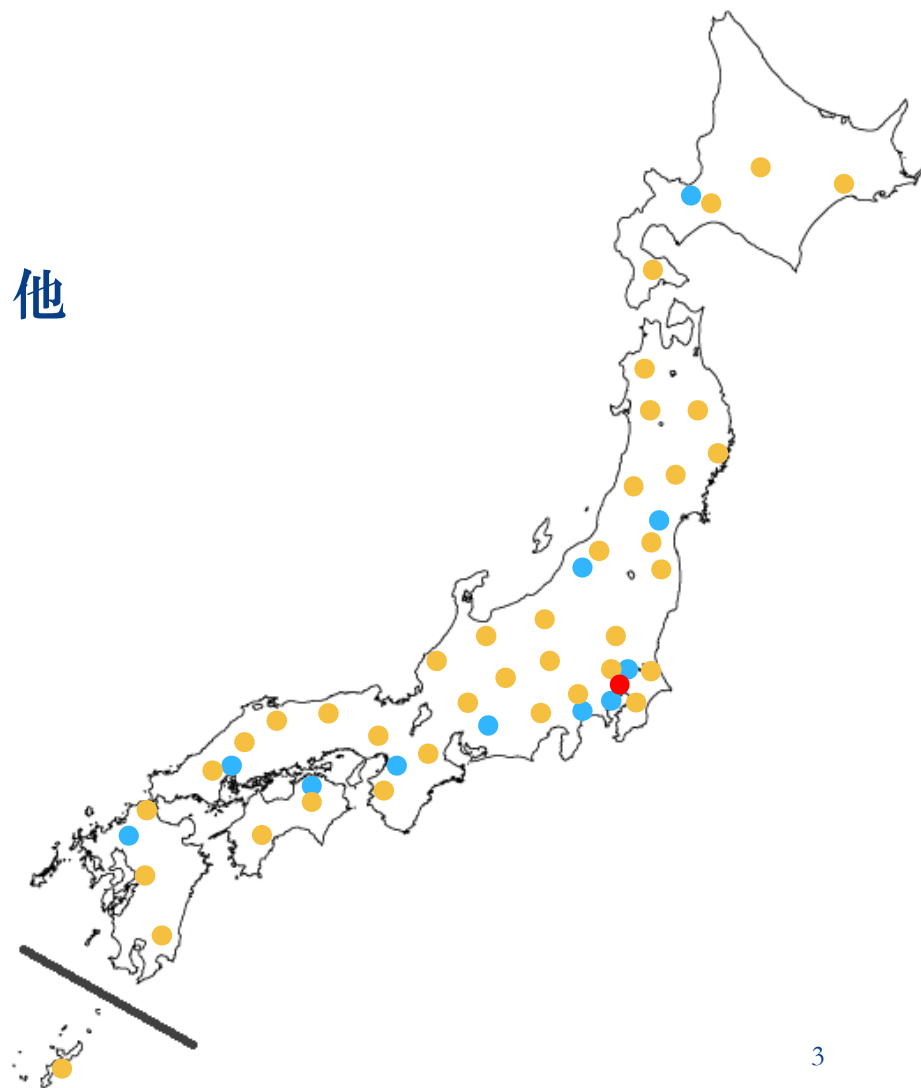
1.会社概要

- ◆ 本社所在地
東京都港区元赤坂
- ◆ 事業内容
建設事業(土木、建築)
設計・エンジニアリング事業、開発事業 他

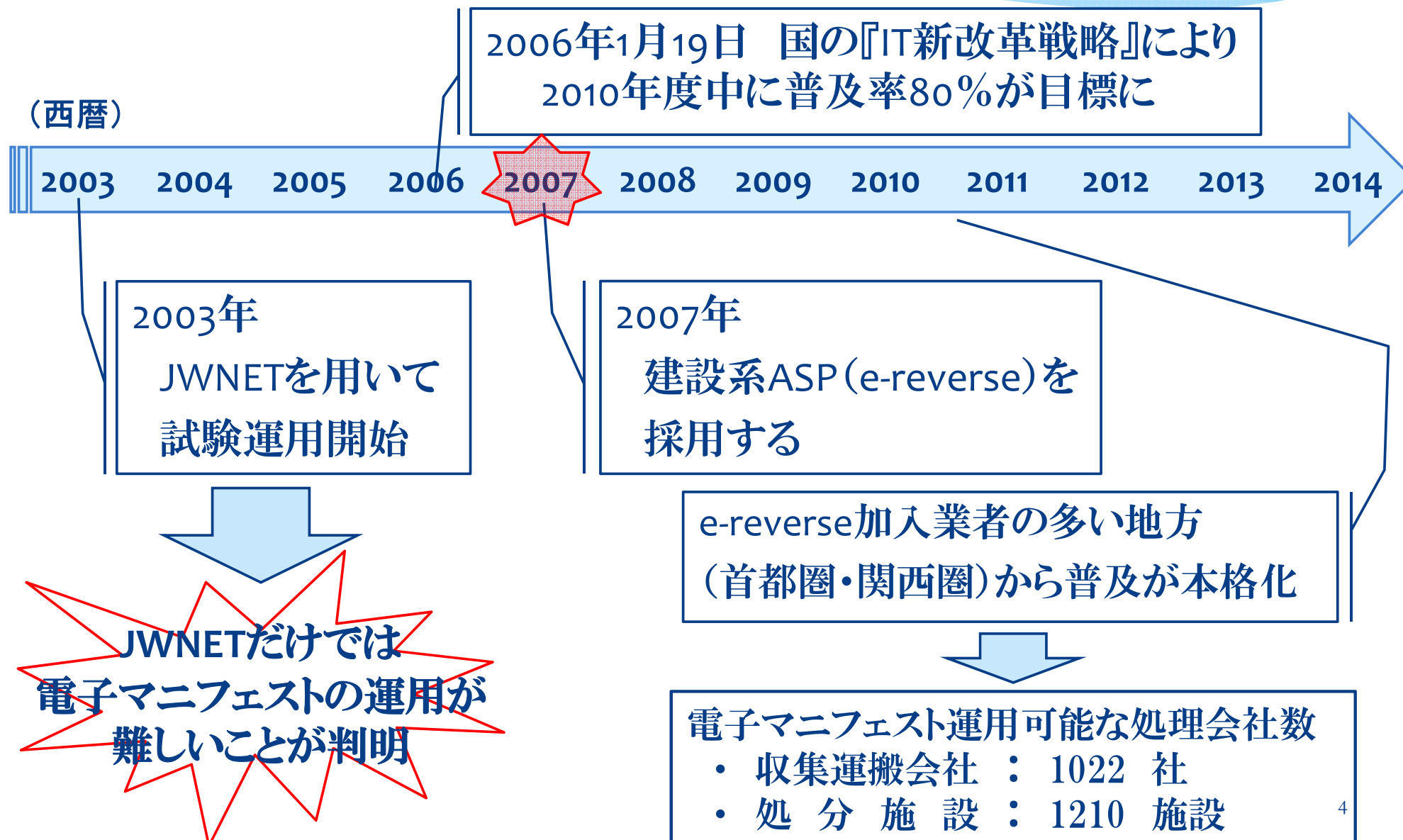
◆建設事業における組織体系



(2014年2月21日現在)

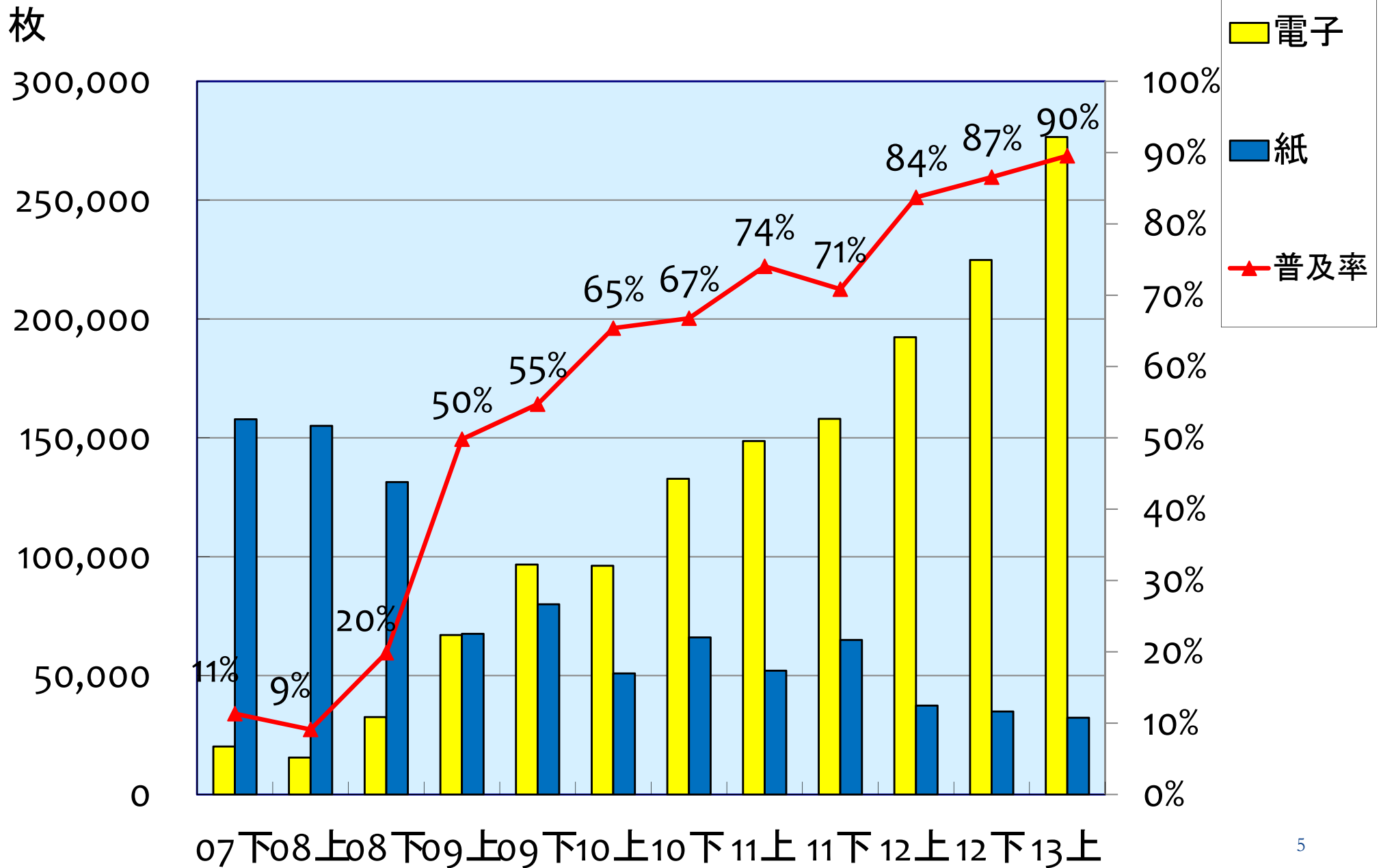


2.電子化への流れ



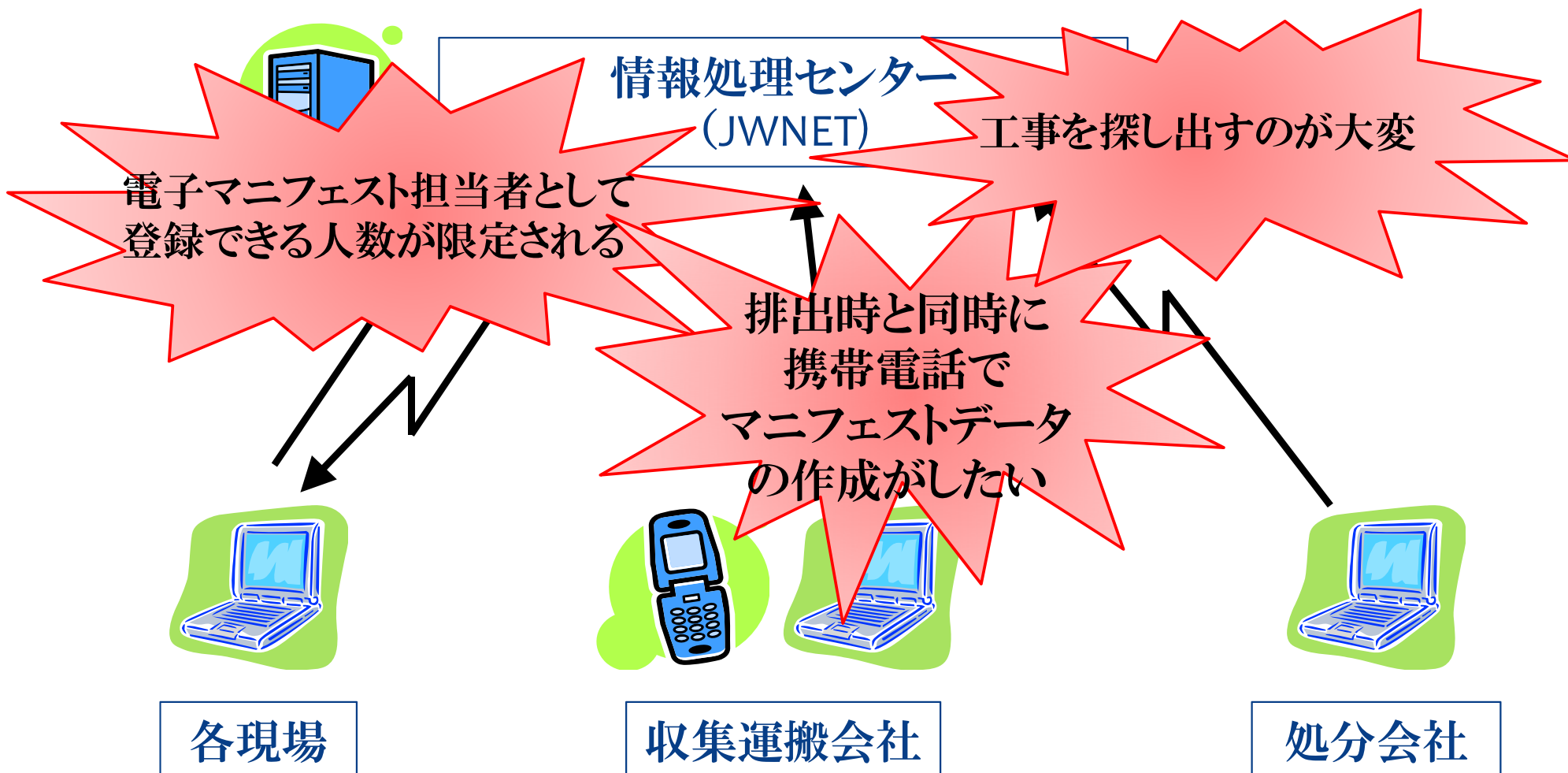
(2014年2月21日現在)

【参考】社内の普及率の推移（半期毎）



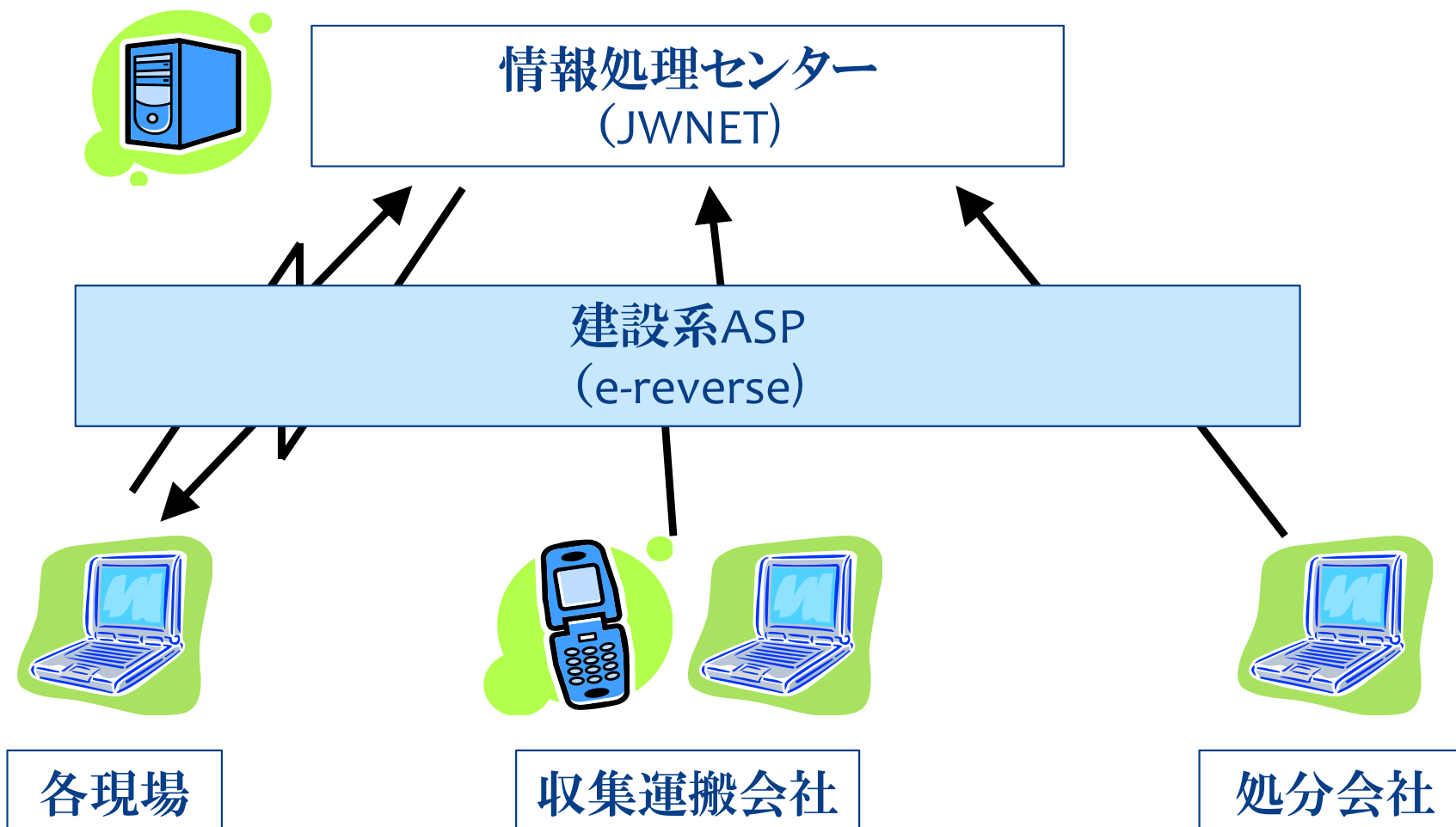
3. 運用方法

◆建設系ASP e-reverseを利用した経緯



3. 運用方法

◆建設系ASP e-reverseを利用した経緯



4. 日常業務

①電子マニフェスト運用開始までの準備

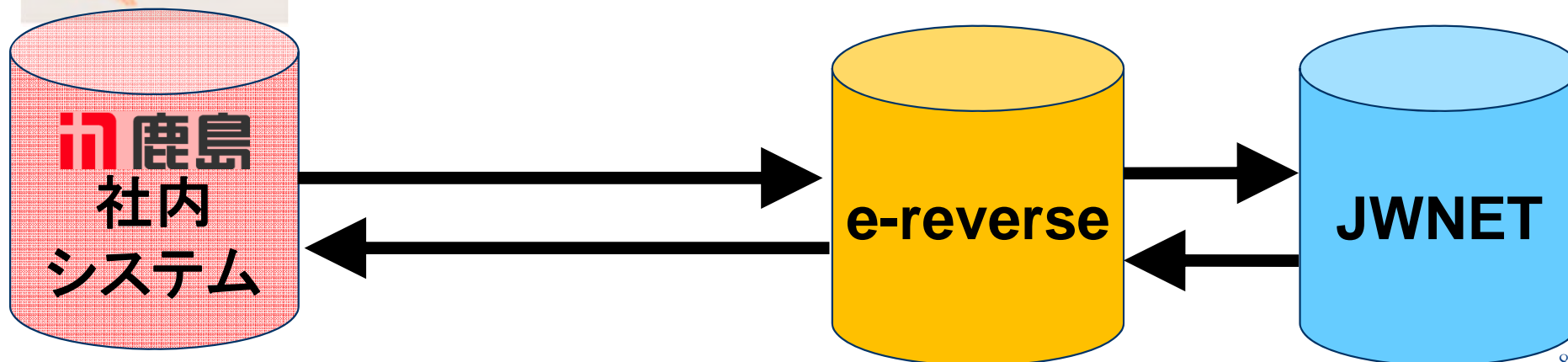
- 電子マニフェストを運用できる処理会社の選定

【条件】

収集運搬会社：必ずe-reverseに加入していること

処分会社：必ずJWNETに加入していること

(e-reverseは未加入でもよい)



4. 日常業務

①電子マニフェスト運用開始までの準備

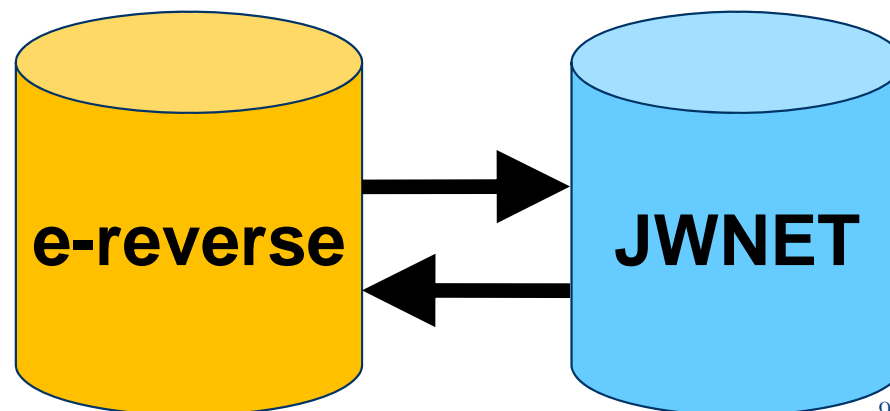
- ・ 排出までに登録を完了しておく必要のある項目

工事内容 : 現場住所や連絡先を登録する。

承認者 : 排出業務を担当する社員は、予めe-reverseへ登録し、承認パスワードを取得する

処理ルート : 初回排出までに、①～③(以下『処理ルート』)を登録する

①運搬会社 ②運搬先(処分会社) ③廃棄物の種類



4. 日常業務

① 電子マニフ

- ・ 排出までに
工事内容承認者

処理ルート



環境情報システム

現場メニュー
工事情報登録
環境管理計画書(副産物・グリーン調達)
ルート登録
実績入力
実績/グラフ出力
登録状況

管理者メニュー

業者情報
工事情報
データチェック
実績出力
伝票管理
メンテナンス
TOP

■ 選択中の工事

工事切替

【副産物実績入力】 更新

新規ルート登録

※各月のリンククリックで入力月が変更できます。
※凡例
紙マニの場合(左):「-」工期外「@」実績あり「○」実績なし「×」未入力「・」ルート情報なし
電子の場合(右):「-」工期外「@」実績あり「○」実績なし(取込済)「×」未取込「・」ルート情報なし

入力月: 2013年 02月 度 月変更

実績月	2012/08	2012/09	2012/10	2012/11	2012/12	2013/01	2013/02	2013/03	2013/04	2013/05	2013/06	2013/07
紙/電子	@ @	@ @	@ @	@ @	@ @	@ @	@ @	@ @	@ @	==	==	==

クリックすると該当ルートにジャンプします。

建設発生土 建設発生土 コンクリートがら コンクリートがら アスコンがら アスコンがら 木くず 木くず 伐採材・抜根材 建設汚泥 泥土(現場内処理なし) 建設汚泥 泥水(現場内処理なし) 混合廃棄物 安型混合廃棄物 混合廃棄物 管理型混合廃棄物 混合廃棄物 可燃物 廃石線等(飛散性アスベスト) 廃石線等 石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト) 屋根外壁成形板(がれき類) 石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト) 壁天井成形板(ガラス陶磁器くず) 石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト) Pタイル(廃プラスチック類) 石綿含有産業廃棄物(管理型) 石綿含有産業廃棄物(管理型) フロン・ハロン OF(フロン) フロン・ハロン HCFC(フロン) フロン・ハロン HFC(フロン) その他有害廃棄物 蛍光灯・水銀灯 その他有害廃棄物 バッテリー その他有害廃棄物 石膏ボード(紙・カド含有品) その他がれき類 その他がれき類 ガラス・陶磁器くず ガラス・陶磁器くず ALC ガラス・陶磁器くず グラスウール・ロックウール 廃プラスチック類 廃プラスチック類 廃プラスチック類 塩ビ管 廃プラスチック類 発泡ウレタン・発泡ポリスチレン 金属くず(産廃扱い) 金属くず 紙くず(産廃扱い) 段ボール 紙くず(産廃扱い) その他紙くず 繊維くず 量 繊維くず その他繊維くず 廃石膏ボード 廃石膏ボード 金属くず・スクラップ スクラップ メーカーサイクル目 消火器(メーカーR) 廃油 廃油(特管以外) 廃油 廃油(特管) 廃酸 廃酸(特管) 廃アルカリ 廃アルカリ(特管以外) 廃アルカリ 廃アルカリ(特管) その他汚泥 その他汚泥(特管以外)

[排出区分]ごとに入力して下さい。(地中障害除去物などは「その他」に入力してください。)

新築/増築のみ入力
 解体/リニューアルのみ入力
 両方を入力

建設発生土 建設発生土
処理ルート追加
排出期間外のため非表示

ルートNo. 契約期間	①取運業者 ②二次取運業者	①積替保管場所 ②再委託取運業者	①搬入先 ②施設	排出区分	紙マニ 02月分排出数量(→集計用単位へ換算)		紙マニ 交付枚数	12月分 数量	01月分 数量	01月迄の 総排出
					02月分	01月分				
028	①(株)総武開発		①(株)総武開発	新増築	0 m3	× 1 = 0 m3	0枚 リサイクル	0	0	
			②総武開発	解体RN	0 m3	× 1 = 0 m3	0枚 リサイクル	0	0	
			③ストックヤード	その他	0 m3	× 1 = 0 m3	0枚 リサイクル	0	0	

コンクリートがら コンクリートがら
処理ルート追加
排出期間外のため非表示

ルートNo.	契約期間	①取運業者	①積替保管場所	排出区分	紙マニ 02月分排出数量(→集計用単位へ換算)	紙マニ 交付枚数	12月分 数量	01月分 数量	01月迄の 総排出

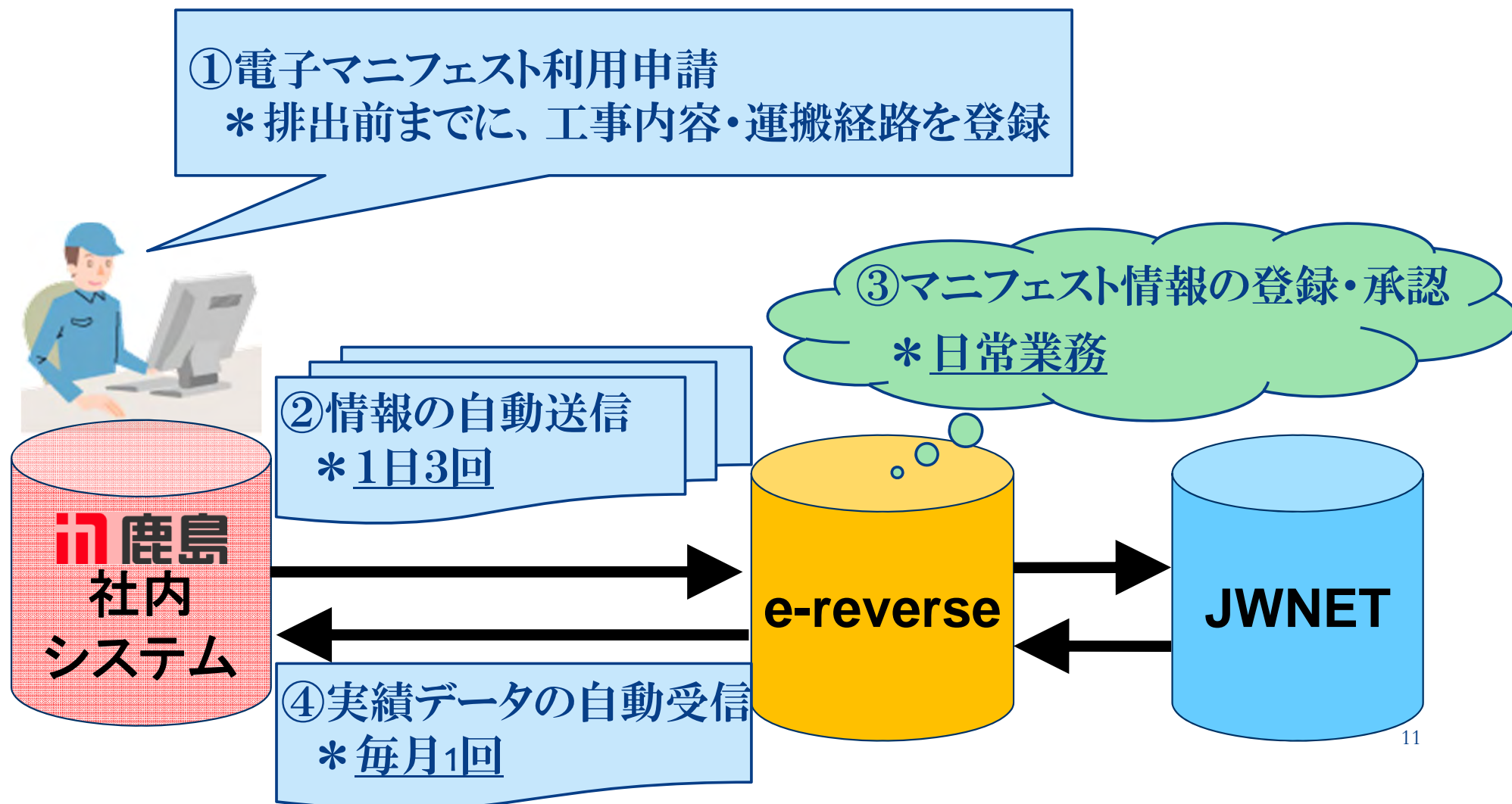
終了
マニュアル
先頭へ

長尾 千尋

10

4. 日常業務

【参考】社内システムとの連携



4. 日常業務

②電子マニフェスト承認方法

◆ 標準モデル(原則)：携帯電話を使って引き渡し場で承認する



4. 日常業務

②電子マニフェスト承認方法

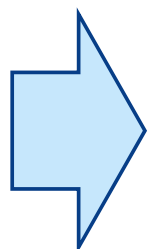


- ◆ 多量排出モデル：PC使って運搬完了後に承認する
解体工事のコンクリートガラや、シールドトンネル工事の建設汚泥など、
1品目の廃棄物が多量に発生する場合のみに、運用を限定している

【多量排出モデルの例】

- ・ 東京都内超高層ビル(地上24階、地下4階)解体工事の場合
→442台/月のコンクリートガラを排出
- ・ 名古屋市内の全長約3kmのシールドトンネルの場合
→4548台/月の建設汚泥を排出

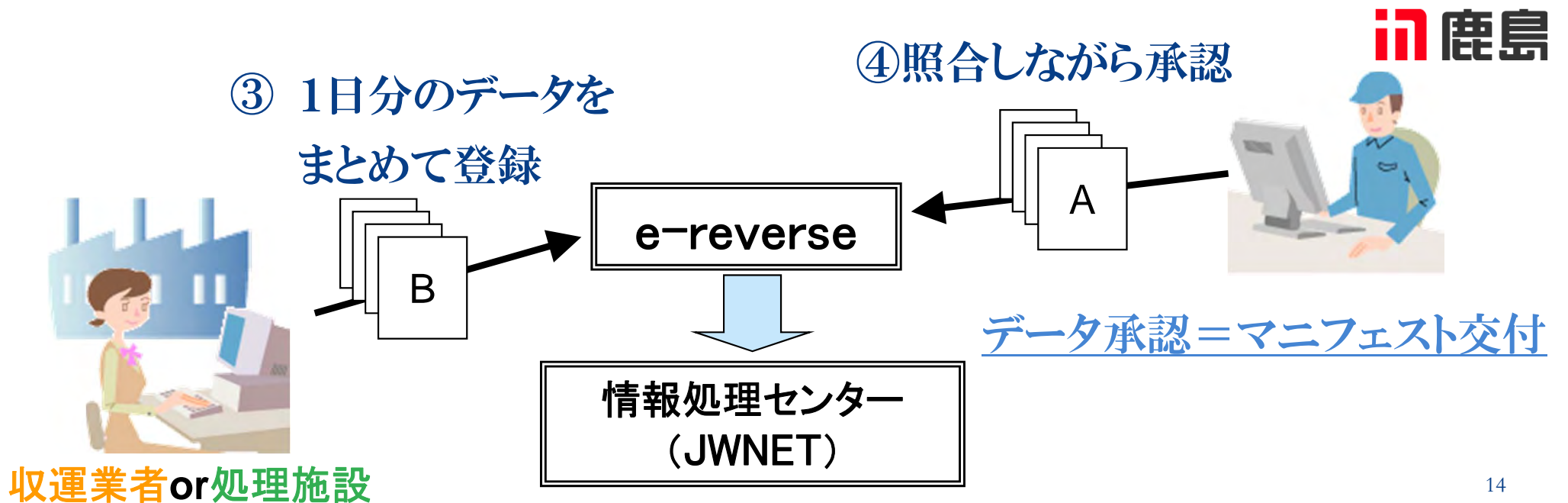
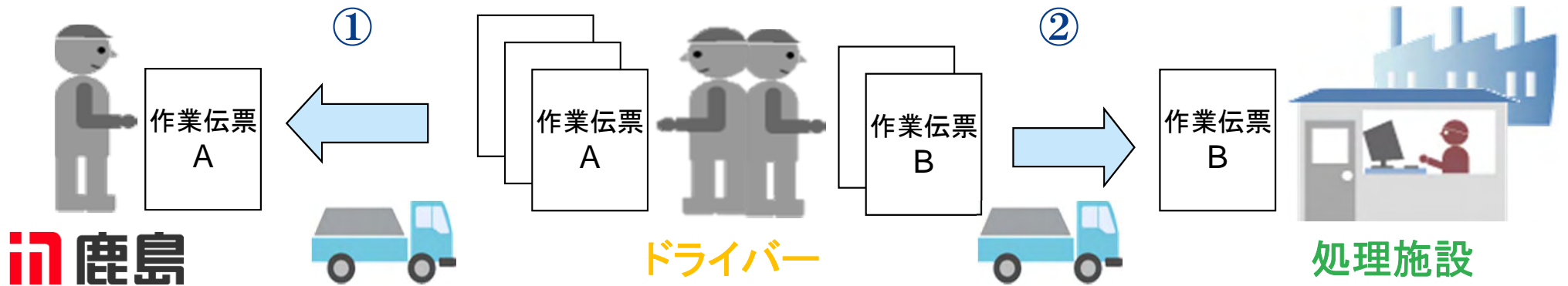
それぞれ、時間当たりに換算すると… ?



排出の都度、携帯電話でマニフェストデータを作成・承認する
のではなく、
運搬完了後にその日のデータをまとめてPC上で作成し、承認を行₃った

4. 日常業務

② 電子マニフェスト承認方法



4. 日常業務

③電子 manifests のデータ利用

◆ manifests データの照会

- リアルタイムで処理の進捗状況を確認できる。
- 廃棄物処理費用の支払い内訳資料としても使用できる。

【参考】e-reverse「manifests 照会一覧」画面

manifests 番号	ユニーク番号	排出日時	通知	作成	承認	運搬	受入	処分	最終	状態	排出廃棄物	排出量	単位
123090954444	18403010	2012/10/25 10:00		●	●	●					金属くず	1	m ³
123090954444	18403010	2012/10/25 10:00		●	●	●					管理型混合廃棄物	9	m ³
12309129928	18436962	2012/10/24 04:30		●	●	●	●	●	-	完了	廃石綿等(飛散性)	22	m ³
12309093210	18436961	2012/10/24 04:30		●	●	●	●	●	-		木くず	1	m ³
12309377440	18451940	2012/10/24 15:30		●	●	●					段ボール	1	m ³
12309367135	18451939	2012/10/24 15:30		●	●	●					廃プラスチック類	2	m ³
12309129928	18436962	2012/10/24 04:30		●	●	●	●	●	-	完了	廃石綿等(飛散性)	22	m ³
12309093210	18436961	2012/10/24 04:30		●	●	●	●	●	-		廃石綿等(飛散性)	22	m ³
12309077436	18442850	2012/10/24 00:20	要	●	●	●	●	●	-		廃石綿等(飛散性)	22	m ³
12309471209	18445202	2012/10/23 13:00		●	●	●	●	●	-				
12309039816	18403502	2012/10/23 13:00		●	●	●	●	●	-				

「●」のついているところまで、処理が完了している

全ての処理が完了した manifests は、行全体が黄色く表示される

4. 日常業務

③電子マニフェストのデータ利用

◆ 公共工事発注者への電子マニフェスト利用証明

発注者から竣工検査等で、電子マニフェストの利用証明の提出を求められることがある。

①「受渡確認票」又は「照会結果一覧表」(PDF)

→JWNETシステムより出力可能

②磁気媒体(CD-R)

→JWNETに発行申請を行う

【参考】電子マニフェスト利用証明

電子マニフェストシステム(JWNET) 受渡確認票



a1122079823a

マニフェスト番号	11122079823		受渡確認票番号	11122079823	
提出事業者	氏名又は名称 鹿島建設株式会社 住所 〒107-8348 東京都港区赤坂6-0-11 電話番号 03-5544-0518 加入者番号 1000886	提出事業場	名称 福井市依佐枝ポンプ場更新工事 所在地 〒910-0857 福井県福井市豊島1-3-1 電話番号 0776-27-0720		
産業廃棄物	種類 0221001 泥土(現場内処理なし) (大分類名称 汚泥(泥状のもの)) 数量 7.870 t 有害物質 否 産業物の名称 (電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)	数量	7.870 t	単位	バツ
中間処理産業廃棄物	所在地(名称 [電話番号]) 委託契約書記載のとおり				
収集処分業者(区分)	氏名又は名称 エス・イ・コンサル株式会社 住所 〒918-8041 福井県福井市西下野町12-4 電話番号 0776-36-3553 加入者番号 2008070 許可番号 050967	名称	SEC山内ストックヤード 所在地 〒910-3636 福井県福井市山内町83-4 電話番号	運搬方法	車前 車後番号 1301774
車前番号	氏名又は名称 エス・イ・コンサル株式会社 住所 〒918-8041 福井県福井市西下野町12-4 電話番号 0776-36-3553 加入者番号 3007354 許可番号 050967	名称	SEC山内ストックヤード	運搬担当者	坂本 雄一
委託処分場所(家数)	所在地(名称 [電話番号]) 〒910-3636 福井県福井市山内町83-4 (SEC山内ストックヤード [])	運送物数量		運送終了日	2009/03/02
備考1		備考2	090302CJ K0000-031	備考3	
備考4		備考5		備考6	

印刷日時 2009/03/30 15:52:24

電子マニフェストシステム(JWNET) 照会結果一覧表

No.	マニフェスト番号/平均番号	連絡番号1	提出事業者(加入者番号/名称)
1	0209/03/02	0221001 泥土(現場内処理なし)	福井県依佐枝ポンプ場更新工事
	汚泥(泥状のもの)		7.870 t
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
2	11122079823	0221001 泥土(現場内処理なし)	福井県依佐枝ポンプ場更新工事
	汚泥(泥状のもの)		7.870 t
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
3	11122079823	0221001 泥土(現場内処理なし)	福井県依佐枝ポンプ場更新工事
	汚泥(泥状のもの)		7.870 t
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
4	11122079823	0221001 泥土(現場内処理なし)	福井県依佐枝ポンプ場更新工事
	汚泥(泥状のもの)		7.870 t
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04
	0308070 エス・イ・コンサル株式会社		2009/03/04

照会結果一覧表



磁気媒体(CD-R)

5. 電子化によるメリット(現場からの声)

委託数量の集計がリアルタイムにでき、委託数量オーバーを防げた

請求処理用にわざわざ集計する必要がなくなったので時間が大幅に減った

紙マニフェストのストック・保管場所の心配をする必要がなくなった

紙マニフェストの交付担当者氏名のサインに時間がかかっていたので楽になった

手入力の管理表のように入力漏れがないので正確な数量をすぐに把握でき、他の業務の効率化にもつながった

データ集計のための残業がなくなった

現場巡回中にA票を紛失したことがあり、心配事が一つ減った

返送された紙マニフェストの照合が手間だったので助かっている

毎月の廃棄物の委託数量実績入力が不要になって業務負担が減った

6. 今後の課題

- ◆ マニフェスト交付の遅延（多量排出モデル運用時）
承認忘れやデータ作成漏れが原因

→引渡し当日中の、データ作成(処理業者)と承認(鹿島)をルール化

- ◆ 廃棄物管理に対する意識の希薄化
電子マニフェストは、担当する社員にしか“見えない”ので、担当しない社員の廃棄物に対する意識が薄れてしまう。

→教育・社内監査による再徹底
現場での廃棄物担当のローテーションを行うことの検討



終

ご清聴ありがとうございました。